

居宅系サービスと施設系サービスは以下の通りです。
サービスごとに提出期限が異なりますので、ご注意ください。

《処遇改善加算等対象サービス一覧》

居宅系サービス	訪問介護
	横浜市訪問介護相当サービス
	夜間対応型訪問介護
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	(介護予防) 訪問入浴介護
	通所介護
	地域密着型通所介護
	横浜市通所介護相当サービス
	(介護予防) 通所リハビリテーション
	(介護予防) 認知症対応型通所介護
	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護
	施設系サービス
介護老人福祉施設	
地域密着型介護老人福祉施設	
(介護予防) 短期入所生活介護	
介護老人保健施設	
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	
(介護予防) 短期入所療養介護 (病院等 (老健以外))	
介護医療院	
(介護予防) 短期入所療養介護 (医療院)	
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	